

## 「学び」～全国の仲間たちの活動から

代表理事 新津ふみ子

あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。

今回は、昨年の学びのなかから、とくに遠方、北海道積丹町「よいち福祉会」と島根県隠岐の島での経験を紹介いたします。2か所、お2人から、今回、活動状況を報告していただきました。

## ●「社会福祉法人よいち福祉会」の取り組み

「社会福祉法人よいち福祉会」とかかわるきっかけは、全国社会福祉協議会「平成14年度福祉サービス第三者評価モニター事業」に、法人の特別養護老人ホームが手をあげたことによります。第三者評価は、まだ制度化されていない時期でした。そして、当法人からモニター調査・評価のため3名の評価調査者が訪問しました。その後、定期的に第三者評価の依頼を受け、まさに全額有料で実施させていただいています。外部の目を入れること、職員が自らを振り返り成長することを、現理事長(当時は、総合施設長)は方針としていたのではないのでしょうか。

そして平成27年、当法人の「設立15周年記念」の会では、受審事業者として第三者評価の活用について講義と、『設立15周年記念リーフレット』へのメッセージ「社会資源の乏しい地域での“意気込み”」(次頁参照)を寄せてくださいました。このとき、積丹での取り組みを知り、人口2,300人と聞き、この地に特養を設立してもそう遠くない将来につぶれるかもしれない、危ない、と思ったのです。でも、亀尾理事長の強い覚悟を感じ、私は、勝手に応援したいと思ひました。積丹ブルーと雲丹にも惹かれ、たびたび訪問したいものだと思ったことも確かですが……。

平成28年4月に開設した「ゆるり(地域密着型特別養護老人ホーム・サテライト型)」を、同年5月に訪問しまし

た。本荘施設長と打ち合わせをし、行政関係者を訪問して意見交換、そしてこの年は東京から講師を派遣、また当法人の関係者を動員して「認知症」に関するセミナーを8月21日に実施しました。平成29年度は、「ゆるり」が主体となり、関係機関や住民を巻き込んだセミナーの開催を提案しました。本荘施設長は、積丹半島を駆け巡り、関係者・関係機関、住民に会い続けたと思います。頼もしいことに、北海道には、五十嵐智香子さん(北海道総合研究調査会 理事長)がいます。地方創生に深く関与し、内閣府の参事官として3年弱、出向していました。五十嵐さんとは介護保険が始まる以前からの知人/友人であり、当法人の会員でもあります。当然、北海道全域に詳しく情報が豊富で頼もしいかぎりです。五十嵐さんのお力添えがあり、本当によかったですね。

よいち福祉会の方針、本荘さんはじめ職員の行動、積極的に、でもさりげなく、後輩の活動に思わず涙しました。学びです。

\*

新しいことをする、創るには、まず自分から動くこと、誘うこと、手を出すこと、すなわちネットワークづくりを意識することです。最近、社会資源・サービスの制度化が進み、それらを活用できる状態にあるので、連携から始まります。自分の役割を果たすことに重きをおくので、夢・将来を語り合い、議論する機会が少ないように思えます。“積丹のまちづくり”を住民ともに、ふれあい、かかわりあい、議論もいとわず、進めてください。

「セミナー」に参加した当法人の理事から、感想を聞きました。吹雪の中、車いすの人も参加、そしてグループワークではみんなが意見を言っている、と。本当にうれしいです。30年はどうしますか。楽しみです。

\*

追加です。「積丹セミナー」の前日、「ゆるり」でよいち福祉会の職員を中心に研修会を開催しました。この担当

51号の  
ガイド

- 1～2P:「学び」～全国の仲間たちの活動から
- 3～4P:「積丹セミナー」「共生」について、住民と共に考える
- 5～6P:第三者評価:(メアイヘルプユーさんのヒアリング)を受けて
- 6～7P:隠岐の島町第二保育所・夜間保育所の評価を終えて
- 7～8P:新会員自己紹介&内部研修会報告/次回内部研修会のお知らせ

◆『厚生福祉』(第6371号)の巻頭言「匿名」を執筆者の齋藤芳雄さんからご提供いただきましたので会報に同封します。

(編)

## 社会資源の乏しい地域での“意気込み”

社会福祉法人よいち福祉会・理事長／総合施設長  
亀尾 毅

15周年おめでとうございます。それを記念して標記のテーマでの執筆依頼がありましたが、まさに当法人にとってタイムリーでした。現在、私たちは北海道余市町の隣町の隣町の積丹町という人口2,300人の地域で地域密着型サテライト特養を整備することになっており、その着工準備に慌ただしくしております。積丹町は漁業・観光業が主な産業で、特に観光では「しゃこたんブルー」と呼ばれる青く美しい海やその海岸に多くの人々が訪れる道内でも有数の観光スポットです。しかし積丹町は高齢化率が全道で5番目の43.6%と、超が付くほど高齢化が進んだ町でもあります。中心地から結構な距離を置いて小規模集落が点在し、そのうち6カ所が限界集落という道内有数の過疎化と高齢化の町となっています。介護基盤としては社協が運営するどれも小規模な訪問介護、居宅介護支援、通所介護が細々と営業されていますが、高齢化の進む町の状況に追いつかない貧弱な社会資源のなか、住民は生活していました。

この状況に危機感を持っていた積丹町長から目をつけられた私たちは、様々な協力について検討しましたが「介護が必要になっても生まれ育った故郷で生活したい」という町民の強い要望を踏まえて、地域密着型特養を余市町の本体施設「フルーツ・シャトーよいち」のサテライト施設で整備することを決めました。

人材確保など様々な問題が待ち構えておりますが、この特養を町民が安心して生活できる社会的インフラの核として機能させることで、人口流出や過疎化対策の一助となるよう、またメイアイヘルプユウ様の第三者評価を受けている法人として恥ずかしくない施設をつくろうと“意気込んでいる”ところです。

(『メイアイヘルプユウ設立15周年記念リーフレット』より)

をしながら、時に、第三者評価の評価基準が該当しないのではないかとさえ思うことがありました。地域特性を背景にした受審事業所側の価値観を理解することをいつになく意識しました。一度だけのヒヤリングで、できるはずはないのですが。保育士、山田さんは、さすがです。経験の豊富さ、柔軟性をフルに発揮してくれました。おかげさまで、隠岐の島での保育の取り組みの理解が進みました。感謝しています。

若林所長、高梨所長はじめ職員の皆さん、本当にありがとうございました。再会を期して。

\*

平成30年1月1日、私は住まいのある新宿・大久保の街を歩きました。そして、24時間体制で延長保育をしている「夜間保育園」の前に立ちました。住宅街のど真ん中です。小規模で、園庭はありません。でも、なんとなく温かさを感じるのです。地域に馴染んでいるのでしょうか。私は、隠岐の島の保育園を思い出しました。また、昨年9月の海外視察・ロンドンで医療的ケアが必要な子どもたち、発達障害のある子どもたちへの支援を視察したとき、子どもたちの遊び場の工夫や遊び道具の豊富さ、「遊び」の大切さを痛感したことを思い出しました(会報50号で報告)。

隠岐の島の子どもたちは、園庭が広く、思い切り身体を動かし、自然とふれあい、島の文化を感じて育ちます。コンビニはなく21時になるとスーパーマーケットは締め、若者が遊ぶ場所もないそうです。新宿は24時間眠らない街です。親にも多様な生活があり、子どもたちも多様な生活をしていると思います。この夜間保育園の園長は、「夜にも愛情深い保育を！」と語り、また子どもたちは近所の公園でよく遊んでいると思います(「夜間もやっている保育園」として映画化されています)。

隠岐の島の保育園との出会いは、生きることの多様性を改めて学ばせていただきました。

\*

やっぱり、今年も長渚で始めます。『誰かがこの僕を』という歌です。

♪……

心が疲れたんだ いまは涙の雨が いい

心が折れそうで 勇気を探したんだ

……

苦しみを越えたら いつかきっと

誰かがこの僕を 必ず待っていてくれるだろう

……♪

待ってくれることを信じ、また自分も待てる人間、になりたいです。

者は、阿部珠恵さん(副施設長)です。看取りをテーマにして、当法人の理事・鳥海さんの講義、そしてよいち福祉会の職員2名から事例発表があり、グループワークをしました。このグループワークには、当法人の理事の葭田さんと川崎さんが助言者として参加してくれました。本当にありがとうございました。私は、体調を崩し参加できなかったのです。気をつけます。

### ●隠岐の島・保育所の第三者評価

第三者評価で隠岐の島に行ってきました。羽田から伊丹空港、そして乗り換えて隠岐の島に向かう1日2便の飛行です。大いなる学習の時間、これまで取り組んできた自分の評価を振り返えさせられました。“虚心”にです。

隠岐共生学園第二保育所所長の若林さんと、担当した評価調査者で保育士の山田さんに感想を依頼しました(5~7頁参照)。隠岐の島の歴史、文化を大切に、地域の特性を生かした保育がよくわかります。私は、ヒヤリング

## “積丹セミナー”

### 「共生」について、住民と共に考える

主催：社会福祉法人よいち福祉会  
地域密着型特別養護老人ホーム「ゆるり」  
ゆるり施設長 本荘頼賢

平成28年11月19日(日)に北海道西部、積丹半島に位置する積丹町で取り組んだ、「セミナー」について紹介させていただきます。主催は社会福祉法人よいち福祉会地域密着型特別養護老人ホーム「ゆるり」です。

#### ●積丹町の紹介

「ゆるり」を開設した積丹町は人口2,130人(平成29年10月末)で漁業や観光を主としています。夏にはダイビングや景観の観光などで訪れる方が多く、積丹ブルーを堪能できる島武意海岸はまさに風光明媚な観光スポットになっています。また、ニセコ積丹小樽海岸国定公園の一角をなし、日本海の絶景を眺望することができる「神威岬」は知っている人も多いのではないのでしょうか。

#### ●積丹町の高齢化、サービスの乏しさ⇒ホームの建設・運営

北海道でも中心部から離れた地方の町であるその積丹の高齢化も、他町村と同じように進んでおり、現在は高齢化率45%を超え、今後はますます生産年齢の減少と高齢化が進む町といえます。

町の高齢化が進むなか、在宅生活が困難になったときに、積丹町は入所施設がない地域でした。介護保険サービスといえば、訪問介護と通所介護のみ。在宅生活が困難になると余市、小樽や札幌などに居を移さざるを得ない、そういう流れがあたり前の地域でした。

そのため、住民の方の多くはいつまでも住み慣れた町で住み続けたいという思いがあり、町への施設誘致のため多くの署名・陳情があったと聞いております。こういった地域特性、地域ニーズがあり、当法人が積丹町から要請を受けて、ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム「ゆるり」を建設・運営していくこととなりました。

実際の建設にあたっては、公衆浴場を併設してほしいという要望がありました。町には昔からの家屋で自宅にお風呂がない方がおられるのですが、銭湯がないという地域事情がありました。このことから、地域ニーズに応えるための公衆浴場併設の特別養護老人ホームを建設することになりました。

#### ●当法人の事業と「ゆるり」の紹介

当法人は、ニッカウキスキーで有名な北海道の余市町を拠点としています。高齢者事業として特別養護老人ホーム フルーツ・シャトーよいち、デイサービスや高齢者グループホーム、サ高住、訪問系のサービスなども運営しています。また、児童事業として仁木町で運営している児童養護施設桜ヶ丘学園・保育園、余市町の小規模児童養護施設などを運営しています。

積丹の「ゆるり」は、本体を余市においたサテライト型の特養となります。積丹への移動は余市から車で30分程度かかります。余市町と、積丹町の間には古平町という自治体があり、行き来には一つのまちを通過するという位置関係です。

入所定員29名の施設ですが、平成28年の4月開設当初は、人材確保が課題でした。オープニングメンバーとして採用した職員と本体特養職員を派遣することで、なんとか定員20名で運営を開始しました。その後、職員を確保することが出来たことから、平成29年2月から定員29名で運営しております。

運営につきましては、入居者の方への介護はもちろん、地域の方との多世代交流に取り組み始めています。開設当初から俳句、生け花の先生には定期的にクラブ活動として来ていただいておりますが、「ゆるり」の共生スペース(公衆浴場の休憩スペースを兼ねています)を活用した保育園児との交流、今年からは近隣にお住まいの小学生のお子さんと入居者とのお菓子づくり交流。積丹住民の方が加入している踊りの会の来訪。他には入居者の方のふるさと訪問や地域のお祭り、観光地までのドライブなど。入居者の方には、住み慣れた地域とつながっているという感覚をいつまでももっていただきたい。そのように考えて運営しております。

#### ●セミナーへの取り組み

「ゆるり」の活動をさらに推し進めるために、平成29年11月19日に、積丹において住民とともに考える「共生」セミナーを開催しました。昨年度から2回目のセミナーです。仕掛けをしてくださったのは、NPO法人 メイアイヘルプユウの代表理事、新津ふみ子様です。

当日は積雪が多く荒天だったにもかかわらず、住民の方の参加は約60名。積丹町職員、保健師、婦人会、保育園長、消防署の方、老人クラブなど多機関の方の参加をいただきました。

## ●セミナーの内容

今回は「共生」の観点から、北海道総合研究調査会(HIT)理事長の五十嵐智嘉子様と、北広島団地地域サポートセンター「ともに」の向山篤様を招き、人口減少だからこそ多世代で地域共生社会をつくっていく「共生」について考えました。五十嵐様からは、人口減少をただ傍観しているのではなく、生涯活躍のまちづくりとして、機能(多数の人が訪れる機能)・場所(誰でもいつでも利用できる)・仕掛け(満足度を高める工夫)をキーワードとして、まちづくりをしていくことが、生き生きと暮らすことができる地域づくりにつながるというお話でした。

向山様は元小学校を活用し、いつでも来ることができる、そこで楽しめる、住民の力が発揮できるような環境づくりに力を入れておられます。そこには、サ高住・居宅介護支援事業所などの事業所も併設されていますが、住民が運営する喫茶店、子供から大人の多世代の学芸会、放課後児童クラブ、住民による研修会など、地域がまるごと利用し、ふれあう場として機能しているということでした。

講演後には、「ゆるり」職員と住民の方々との共生の観点を踏まえて懇話会を行いました。「ゆるり」を活用して何ができるかという話題には、参加住民の方からの意見として、

- ボランティアサポーターをつくることの提案
- 町内回覧に「ゆるり」通信を入れてはどうか
- 特技がある住民にきてもらい、地域の子どもたちに教えることができる場にしてはどうか
- 積丹町は個々の助け合いはあるが、地域全体の共生の体制ができていないのでその体制づくりをしていきたいなど今後の運営改善につながるさまざまなご意見をいただきました。

わたしたちは、このような住民の方の声を聴くことができ、地域に必要とされていることを実感することができました。「ゆるり」を地域でどう機能させるかを積極的に考えていきたいと考えています。

＊

メイアイヘルプユウの理事の鳥海様、川崎様、葭田様には、特に住民との懇話の場においてもお力をお借りしました。この場を借りてお礼申し上げます。

最後になりますが、特養を積丹町に誘致してよかった。当法人に任せてよかったという評価をいただくことがなによりも重要と考えております。これからも一層、運営の透明化、地域住民の方とのつながり強化、そして町の活性化になるよう努めていきます。

## 第三者評価:

### 〈メイアイヘルプユウさんのヒアリング〉を受けて

隠岐共生学園第二保育所 所長 若林京子

## ●隠岐の島の紹介

日本海に浮かぶ4つの有人島と180余りの無人島からなる隠岐は、島根半島の北40～80 kmの日本海に位置しており、本土に近い3つの島は「島前(どうぜん)」、後ろ側の丸い島「島後(どうご)」とよんでいます。

はるか3万年前にはすでに人が住み、石器時代は黒曜石の産地、中世は後醍醐天皇などの遠流の島、近世は北前舟の風待ち港としてにぎわってきました。

隠岐の島周辺は、日本有数の好漁場に恵まれていて、とくに、カニ、サザエ、バイ貝、白イカ等の他、イワガキの養殖漁業も営まれています。農業の中心は米づくりで、最近では海草を肥料に使った藻塩米がブランド化されています。また、放牧を中心に育てた隠岐牛は肉質がよく高い評価を得ています。

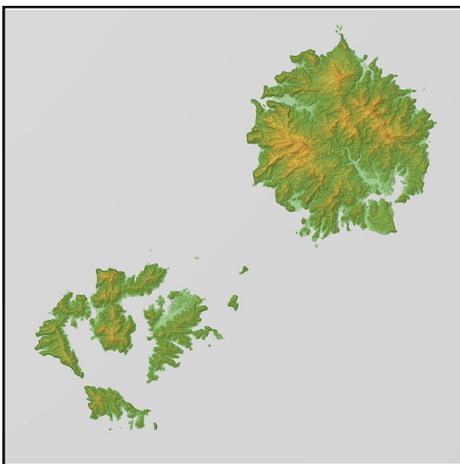
隠岐諸島はその成り立ち(かつて隠岐はユーラシア大陸の一部でしたが、その大陸から分離して日本海が誕生し、海面の上下によって、島根半島と陸続きになったり離島になったりを繰り返し、約1万年前に現在のようない離島となりました)から、世界的にも珍しい不思議な生態系……北方系、南方系の植物(北方系のモミに南方系のナゴランが着生して自生しているなど)、大陸系、高山性の植物、そして氷河時代の生き残りの植物(シロウマアサツキなど)が海岸の低地に分布しています。

また、都から吉方の地にある隠岐は、聖武天皇の時代(西暦724年)に遠流の地として定められてからは、小野篁や後鳥羽上皇、後醍醐天皇をはじめとする、約3,000人あまりの人が流され、隠岐の文化形成に大きな影響を与えたといわれています。そして、そのほとんどが牢獄に入ることなく、里人とともに暮らしてきたとも伝えられており、人情の島といわれる所以でもあります。

また、隠岐は離島でありながら立派な神社が数多くあり、その地域でいろいろな行事や祭りがあります。また、牛突き、古典相撲、隠岐民謡など、地元独特の歴史・文化があり、2013年には「世界ジオパーク」にも認定されました。

## ●子どもたちを大切にす隠岐の島

島後にある隠岐の島町は、人口15,000人ほどで年々人口減少の少子高齢化の町です。隠岐の島町では、1



ターン、Uターンをよぶための定住対策として、Uターン促進事業、ふるさと定住奨励金などを行うとともに、高齢者がいきいきとして暮らせる町づくりを進めています。

子育て世帯へは、

第2子以降の子どもは保育料を無料にし、休日保育、一時預かり、病後児保育室、子育て支援センターなどの保育サービスを行い、子育て支援に力を入れています。

### ●第三者評価受審のきっかけ

私が、所長を担う「隠岐共生学園第二保育所」は隠岐の島町にあり、敷地内(園舎を共同利用)に同じ法人が経営する「隠岐共生学園第二夜間保育所」があります。協働で保育をし、隠岐の伝統や文化を大切に思い、子どもたちに伝えています。島の子育ての一端を担うものとして、離島にあっても井の中の蛙にならず、よい保育をしたいと思っています。そして、第三者評価も近いうちに受審しなければならぬと思っておりました。

そういうときに、平成28年2月の「保育所における福祉サービス第三者評価」受審促進研修会に参加し、新津先生のお話を伺う機会を得ました。そのときの新津先生のお話共感し、「隠岐に来てくれませんか？」と無謀にも声をかけたところ、あっさり「いいですよ！」と行ってくださいました。

それから、平成28年10月に私立保育園の隠岐支部会で研修会を開き、講師にお出でいただきました。改めて、隠岐での研修会で、第三者評価の意義、考え方(表)、内容、方法などについてお話を伺い、わが園の現状を客観的に見つめ、改善点を明確にしていこうと受審を決心しました。そこには新津先生の「a」でなくていい……という言葉が大きかったように思います。

### ●第三者評価の受審

平成29年8月1日、職員に向けた説明会、そして、職員の自己評価が始まり、保護者へのアンケートを開始しました。そして、10月30日は保育園の現場、保育内容や子どもたちの様子を把握するための場面観察、10月31日から2日間かけてヒヤリングがありました。

表 第三者評価の判断基準の考え方

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上目指す際に目安とする状態
b	aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	b以上の取り組みとなることを期待する状態

ヒヤリングでは、新津先生はじめ、田中先生、山田先生が一つひとつをととてもいねいに聞いてくださいました。そのなかで、評価の着眼点について、どういうことを表しているのか、どういう道筋をたどるのか、どう理解しているのかなど、考え方の基本的なこと、道筋などを教えていただきました。ヒヤリングの項目が次々に進むなかで、いかにその場しのぎで、行きあたりばったりで具体性がなかったか、私たちの目にも浮かび上がり、反省、反省でした。しかし、緊張と冷や汗とときどき頭が真っ白になる私たちに「これは〇〇ということですか？」などやさしく聞いてくださり、私たちの考えや、やり方を深く掘り下げて理解していただいたことにとっても感謝し、救われた思いがしました。山のようにある課題を「誰が、どういう機会や仕組みで情報を把握し」、その情報から「道筋をどう見える形にするか」そして「一連のプロセスをもって意図的に振り返り、ルール化していく」などを念頭におき、優先順位をつけて改善に取り組んでいかなければならないことが少しずつ、見えてきたように思います。

ヒヤリングが終了し、その内容を職員会で報告をしたときに、全員、はじめての文化に触れたようなショックと驚きと関心と少しの希望の目がありました。初めの目的どおり、自分の園を客観的に見て、改善点を浮き彫りにしていきたいと思ったように、前向きに職員一同力をあわせ改善に取り組んでいきたいとします。保育所として、いままで保育をしていればよいというような傲慢な態度が私たちにあったことを大いに反省し、事業の透明性を確保するために何をしなければならぬか、という視点で保育所を見ることができたことはとても大きい収穫だと思えます。

第三者評価は、事業の透明性の確保や質の向上につながることはもちろんですが、まず、自園の現状を客観的に直視し、組織として何をどう考え、誰とどうやって問題解決にあたればいいのかなどが、具体的に学べる場であると思えます。評価を受けることは、怖さもありますが、よりよい園になるため、また、前を向いた職員集団になるために必要なことであると思えました。そう思えたのも、未熟な私たちを温かいまなざしでヒヤリングをしてくださった、メイアイヘルプユーの先生方のお陰だと思えます。

# 隠岐の島町第二保育所・夜間保育所の評価を終えて

メイアイヘルプユー評価者 山田道子

場面観察のため、ヒヤリングに先駆けて前日に隠岐の島に到着しました。

ホテルに着いて夕食までの時間、外を歩いてみました。人が全く歩いていません。「お店は?」「コンビニは?」ありませんでした。ただ、磯の香りが漂い、近くに漁を終えた漁船数隻が錨を下しているのが見えました。

## ●保育園の紹介

10年近く前に町中からこの土地に移転したとのことでした。でも開設は古く、昭和23年の8月、定員は160人(現状169人)、夜間保育所は漁業者等の利用も考慮し平成20年の開設、定員は20人(現状は18人)、両園は同じ園舎内で日中の保育活動も一緒に行っています。敷地面積は10,406.54 m<sup>2</sup>、建物面積、1,487.50 m<sup>2</sup>、構造は準耐火構造平屋建て、全保育室は南向き、テラス付、園舎、園庭もちょっとした小学校規模。保護者の駐車場もスペースたっぷり。園舎は大自然に囲まれた丘の上に位置し、玄関の屋根の上には子どもが元気に育つようにと職員が話し合いデザインしたという大きなひまわり時計がお日様に向かって取り付けられていました。

## ●場面観察:元氣、そして自由な子どもたち

所長が園舎内外を案内してくれた後は、0歳から5歳児の保育室に自由にやらせてもらいました。今朝は昨夜来の雨で園庭での遊びはなく、子どもたちは保育室での自由遊びを楽しんでいました。園舎の設計は所長をはじめ保育士も参画して建てており、0歳児のハイハイできる部屋(匍匐室)の小さな窓といい、秘密の小部屋といい、随所に子どもに思いを馳せた保育士の工夫が感じられる間取りでした。子どもたちは、突然現れた評価者にも驚いた様子はなく、2歳児の保育室ではままごと遊びに誘われたり、広い園舎内でうろろろする評価者に「事務所はあっちだよ」と教えてくれる4歳児がいたり、全体にゆったりとした雰囲気でした。

お昼は、4歳児の子どもたちとテーブルを囲みました。今日のメインは鯖のから揚げ(?), トン汁、サラダ、デザート。バイキング方式で、子どもはどんどんお代わりをしていました。

「おばさんもお代わりしていいんだよ」と同じテーブルの男の子が優しく言います。5歳児は少し遅めの給食とのことで行ってみました。ご飯は当番の子が登園したら米を研

ぎ、電気釜のスイッチを押すのだそうです。この日もふっくら炊きあがった、と担任の男性保育士は笑顔でした。ちなみに5歳児は、帰りの集会の前には全員でバケツに水を汲み、雑巾を固く絞り保育室の床をていねいに雑巾がけしていました。

子どもたちがお昼寝に入る頃、園庭に出てみました。園庭は砂場、ブランコ、アスレチックの遊具などいろいろと配置されていましたが、若林所長は広すぎるのも課題だとし、いまは職員で遊びを見直していると話していました。確かに広がったです。送られた資料によると、「食」に力を入れており、栽培活動も活発な様子から、園庭の一隅にある畑の場所に行ってみました。10畝ほどの畑からサツマイモを収穫した後とのことで長い芋づるが残されていましたが、ウーン、何でもできそうな畑。ふと見ると園舎のすぐそばには小高い山があります。行こうと思えば子どもたちはいつでも小鳥のさえずる樹木の中でいろいろと遊べそうな山です。都市の保育園との大きな違いを感じた一瞬でした。

お昼寝後の子どもたちは、手づくりのおやつ(畑のサツマイモのアレンジ)、地元の瓶入りの牛乳、ぐんぐん飲む子の何と多いことか。

おやつ後は、各クラスとも自由遊びとなり、4時過ぎには降園する子どももおり、クラスごとにお帰りの集会を行っていました。保育所には園バスがあり、送迎が無理な保護者の子どもなどが利用しているそうです。5時過ぎには、2~5歳児は玄関近くの保育室に集まり異年齢でかかわりあって遊んでいました。夜間保育所(保育時間終了は22時)の子どもたちは夜間専用の保育室に移動し、夕食を食べるなどして保護者の迎えを待っています。

## ●ヒヤリング

### ◇第1日目

事務室の大きなテーブルを挟み、評価者3人(山田、田中、新津)の前に第二保育所・夜間保育所の両所長と両主任が席に着き、評価のヒヤリングが始まりました。何だか、全員が緊張しています。

初日は、主に組織的なこと(共通評価項目)を中心に進められましたが、地域との交流、地域貢献のあたりはサービス分野(内容評価)にかかわることも多く、「これまでの評価とは違うな、ちゃんと聞いておかない」と保育内容担当の私はペンを走らせました。

### ◇第2日目

昨日に引き続き共通評価項目が続けられ、午後には保育内容に入りました。「保育内容」になると保育士さんの表情も少し緩みました。その気持ちわかります。保育内容の具体的なことをいろいろと聞くと同時に確認もしました。

そして思いました。所長、主任さんたちは、隠岐の島という地域性と脈々と続く伝統文化を大切に保育の中に受け継ぎ取り組んでいることをもつと語りたいたらうなど。

#### ◇第3日目

事務室での雰囲気もだいぶ和らいできました。両所長が言いました。「実は職員は今回の第三者評価に対して、皆、気にして緊張していたんですよ」と。

3日目も昨日に続き保育内容の評価を行い、夕方にはお互いに評価についての感想や振り返りを行いました。

#### ●印象的なプログラムの紹介

私が担当した保育内容における、両園が取り組んでいる印象的なプログラムを2つ紹介します。一つは、食を通して子どもと自然界とのかかわりについてです。ピックアップした本園の食に関するおおよその予定は次のとおりです。

4月 よもぎ摘み(春の野草を使つての調理活動)

5月 ふき取り、タケノコ堀り、田植え、芋苗植え、夏野菜の苗植え

6月 笹巻づくり、玉ねぎの収穫、梅採り(梅干しづくり)

7月 育てた野菜を使つての調理活動

8月 お魚クッキング(漁業組合の婦人部による)

9月 伝統食(祖父母、地域との交流)

10月 おはぎづくり、芋ほり、稲刈り、冬野菜の苗植え

他、餅つき、切り干し大根づくり、かにクッキング、押しずしづくり、お茶会等々。

これほど自然と触れ合いながら食活動をしている園は少ないと思います。とりわけ乳幼児期の子どもたちが、よもぎ、ふき取り、タケノコ堀り等の自然の恵みに接する機会が身近にあり、しかも日常的に行われていることは大変貴重な体験だと思います。

豊かな海、山、土の自然界に触れることは、まさにレイチェル・カーソン\*の『センス・オブ・ワンダー』における「神秘さや不思議さに目を見はる感性」だと思いました。レイチェル・カーソンは言っています。「知る」ことは「感じる」ことの半分も重要ではない、と。また、こうも言っています。「自然はつまらない人工的なものに夢中になることなどに対する解毒剤になる」

二つ目は、隠岐の島の伝統文化です。実は隠岐の島は、遠流の島で有名なところ。島の人たちは、遠流になった人たちを牛突き、古典相撲(いずれも勝敗なし)、隠岐の民謡等でなぐさめ、喜ばせたといひます。こうした流れをいまに受け継ぎ、隠岐の島の町民憲章には“私たちは、美しい自然の中で育まれた歴史、伝統文化を大切に

する、隠岐びとの心を未来に伝え、夢と活力のある町をつくりまします”と謳われています。

保育所においても、“隠岐の伝統文化に親しむ”を特徴の一つにしています。具体的には、民謡や奉納舞いなどを土地の人から教わり楽しみ、町のお祭りなどで披露し町中で楽しんでいます。また、保育のなかで2～3歳児がままごと遊びに『さるのこ人形』という伝統人形で遊んでいましたが、この人形もおんぶ紐もその他の手づくりの玩具も地域の人や園児の祖父母の手づくりということでした。この方々は、機会あるごとに子どもたちに昔遊びを教えるなど、互いに触れあい楽しんでいるそうです。

両保育所の評価を終えて、つくづく「子どもが育つ」原点に触れた気がしています。同時に、レイチェル・カーソンではないけれど、子どもといっしょに行動をとるなかで、感動を分かちあえる大人がそばにすることがいかに重要であるかを改めて思い知らされています。だんだん。

## 新会員自己紹介 & 内部研修会報告

社会福祉法人沼風会 サービス管理  
沼風苑指定居宅介護支援事業所 介護支援専門員 併任  
佐久間尚実

今年10月に入会致しました。この紙面をお借りしてご挨拶申し上げます。

米子で開催された『第8回オールジャパンケアコンテスト』で、メンバーの皆様とご一緒させていただき、帰りの米子鬼太郎空港へ向かう車中で「あなたも入れば〜！」とお誘いをいただきました。隣でビールを飲んでいるだけで勉強になる方々からの思いがけないお誘いでしたので、気がついたら会費を振り込んでおりました。普段は柏市の社会福祉法人でサービス管理の仕事と、併設の居宅介護支援事業所でケアマネも兼務しております。また、2004年からパーソン・センタード・ケア(PCC)と認知症ケアマッピング(DCM)のマッパー(評価者)としても活動しており、現在はその普及とマッパー支援の活動などに携わっております。皆様からいろいろと学ばせていただき、少しでも成長できればと思っております。よろしくお願い致します。

さて、10月26日(木)に、初めてメイアイヘルプユウの内部研修会に参加致しました。『介護現場に導入されたコミュニケーションロボットの実践についての報告:2016 AMEDの取り組みから』というテーマで、ユニバーサルアクセシビリティ評価機構の尾林和子先生がご発表くださいました。内容は、①「ICFの観点から見たコミュニケーションロボット導入の効果」、②「見守りシステムを伴うコミュニケーションロボット導入が介護労働者の深夜間勤務負担に与える影響」といういままさに旬の介護現場におけるロボット

\*:レイチェル・カーソン(1907-1964)。アメリカの海洋生物学者、作家。作品:『沈黙の春』『センス・オブ・ワンダー』等。

の有効性についての報告でした。

介護福祉業界における人手の問題がますます大きくなるなか、介護職員の負担軽減や、高齢者のQOLの向上に役立てようとさまざまなタイプのロボットが開発されていますが、ロボットの開発の目的もあまり明確ではなく、使用する側がどんなことに役に立ちそうか、適用を探りながらという業界全体の現状も垣間見えました。そんななか、①のICFを物差しにしてその効果評価を試みたということには大変意義があったと思います。私もアザラシ型ロボット「パロ」や富士ソフトが開発した「パルロ」が高齢者のQOLにどんな効果があるのか、アクティビティで活用している場面をDCMで評価したことがあります。いずれも高齢者の行動の種類やよい／よくない状態の数値が改善しましたが、それは必ずしもロボットの効果ではなく、ロボットを介入させた介護職員のコミュニケーションスキルによるところが大きかった印象がありました。また、ロボットを活用した際に一部の対象者の隠された能力に初めて気づき、その後のケアが改善するというケースもありました。①のご研究でも、「ロボットの介入が一つのトリガーとなり、対象者の能力を再発見したことで状態が改善したかにみえたケースもあったのではないかと」と尾林先生も考察しておられました。

そして、尾林先生も効果評価の方法の検討も課題としてあげておられました。ICFはとても内容が多く、チェックする作業が大変だったそうです。また、観察による評価だけではどうしても評価者の力量が問われるところがあります。今後は複数の物差しを組み合わせることも必要になるのではないかと思います。②の効果評価については、職員の主観的な疲労感をアンケートで調査し、実際の介護事故の件数の変化もあわせてご提示いただいたことで説得力が増していましたが、尾林先生によればアンケートは一晩に何度も記入する必要があり、職員への負担が大きかったそうです。また、全体の「n」が少ないためデータの偏りも否定できないとのことでした。介護職員や高齢者を対象とした取り組みでは、現場に負担なくデータ収集をするむずかしさもあることが実感できました。

国立リハビリテーションセンター研究所の井上剛伸福祉機器開発部長は、「会話機能のあるロボットは、音声認識技術がまだまだ不十分なため人と話しているような自由な会話を実現するには至っていないが、今後のAI技術の進歩でそれも期待できる。とはいえ、そのAI搭載のロボットが本当に必要なのかどうかについては熟考の必要がある」とおっしゃっていました。それに関連してもう一つ。デンマークではソーシャルロボットに関する生命倫理について、勧告が出されています。ここでは、①ロボットの介護におけるかわりあいの問題、②ロボットが見せかけの人や動物と

して存在することの問題、③AI技術によりロボットが自己決定能力をもつことによる問題、が指摘されています。その内容はとても深く考えさせられるもので、人が人をケアする意義をしっかりと考えることを求められているような気がします。また、人工知能自身にも倫理性をもたせるべきとの議論も行われていて、今後は日本でもロボットの開発やそれを活用する際には常に議論されることになるのではないかと思います。

勉強会の最後にこの倫理の問題をととても平易な言葉で語りあっていたメンバーの皆様の問題意識の高さ、または嗅覚の鋭さ(?)にととても刺激を受けつつ、近い将来、自分がロボットにオムツを替えてもらいながら、私「すまないね〜」ロボット「いえ、いえ」などと会話している姿を想像し、複雑な気分で帰路につきました。

◆参考文献

デンマーク国家生命倫理委員会(2010)/山内繁, 訳(2016). ソーシャルロボットに関する勧告. [http://www.f.waseda.jp/s\\_yamauchi/Robot/docs/Recommendations\\_Social\\_Robots.pdf](http://www.f.waseda.jp/s_yamauchi/Robot/docs/Recommendations_Social_Robots.pdf)

《次回内部研修会のお知らせ》

と き:3月13日(火) 18:30~

テーマ:知的障害者を主たる対象者とした障害者支援施設における障害者福祉施設従業者等による権利擁護の実態

—福祉サービス第三者評価の結果を中心に—

講師:市川和男さん(会員/東京家政学院大学)

□編集後記□

本当に1年が過ぎるのが早くなりました。そして自分の頭を新しい年号に切り替えるのに時間がかかる年齢にもなっています。改めて昨年を振り返ると、第三者評価件数が増え、それに事務局体制が追いつかず厳しい1年でした。年が改まり評価も追い込みに入っています。それでも皆様に支えていただき「何とか目途が立った」と思える状態にこぎつけました。今年も会員の皆様に役立つような会報をお届けしたいと考えております。どうぞご意見をお寄せ下さい。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局長 鳥海房枝)

みなさまからの

社会福祉情報お待ちしております。(編)

メールアドレス: [smile-npo@smile.meiai.org](mailto:smile-npo@smile.meiai.org)

\*HPアドレス: [www.meiai.org/](http://www.meiai.org/)

〒141-0031 東京都品川区西五反田2-31-9

シーバード五反田401

(03)3494・9033

NPO法人メイアイヘルプユー